

※提出が必要な方：全ての申請者

八戸市測量・建設コンサルタント等業務
競争入札参加資格審査申請書類等チェックリスト

※申請書類を提出する際に、書類の鑑として必ず添付してください。

申請者の商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所

提出する書類にチェック(レ点)

No.			備考	提出書類		申請者 確認欄	八戸市 確認欄
				法人	個人		
1			提出する申請書類等の確認用 右欄「申請者確認欄」にチェック (レ点を記載)	●	●	✓	
2		競争入札参加資格審査申請書 (委託第1号様式)	資格審査の基準日の前日から起算して2か月前の日 (11月1日)の直前2事業年度の年間平均実績高がある 業種区分のみ申請可	● 2部	● 2部	✓	
3		業務調書 (委託第2号様式)	国等の登録を受けている事業及び当市入札参加希望 業務を記載し提出	●	●	✓	
4		有資格者調書 (委託第3号様式)	令和〇年1月1日現在所属する職員の資格の保有状 況を記載し提出	●	●	✓	
5		委任状 (委託第4号様式)	支店等に契約等の権限を委任するときは提出	△	△	✓	
6		【法人】 登記事項証明書 (写し可)	申請日の前3か月以内に発行された証明書を提出	●		✓	
		【個人】 身分証明書 (写し可)	申請日の前3か月以内に発行された証明書を提出				
7		印鑑証明書 (写し可)	申請日の前3か月以内に発行された証明書を提出	●	●	✓	
8		使用印鑑届 (委託第5号様式)	入札書、見積書、契約書、請求書等に使用する印鑑 (代表者印)を押印し提出	●	●	✓	
9		法律上必要とする登録等の証明書 (写し)	申請日の前3か月以内に発行された証明書を提出 【必須】建築一般、不動産鑑定を申請する方 その他業種を希望する方は、国交省の登録通知	●	●	✓	
10	財務 諸表	【法人】 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び注記表	令和〇年11月1日時点における直近2事業年度分を 提出 ただし、最低1事業年度分の決算を終えているこ と。	●		✓	
		【個人】 貸借対照表、損益計算書、確定申告書、青 色申告決算書又は収支内訳書	令和〇年11月1日時点における直近2事業年度分 (令和〇年及び令和〇年分)を提出 ただし、最低1事業年度分の決算を終えているこ と。				
11	納税 証明書	国税 その3の3又はその3	申請日の前3か月以内に発行された証明書を提出	●		✓	
		市税 その3の2又はその3	申請日の前3か月以内に発行された証明書を提出				
		市税 八戸市税の滞納がないことの証明書	申請日の前3か月以内に発行された証明書を提出	●	●	✓	
12		誓約書 (委託第6号様式)		●	●	✓	
13		営業所一覧表 (委託第7号様式)	権限の委任の有無にかかわらず、支店等があるとき は提出	△	△		
14		技術者経歴書 (委託第8号様式)	申請業種ごとに技術者について記載し提出 中央公契連統一様式又は指定様式と同様の記載内容 であれば独自の様式の提出可	●	●	✓	
15		測量等実績調書 (委託第9号様式)	令和〇年11月1日時点における直近2事業年度の申 請業種ごとの実績を記載し提出 中央公契連統一様式又は指定様式と同様の記載内容 であれば独自の様式の提出可	●	●	✓	
16		資本関係・人的関係に関する調書 (委託第10号様式) ※市内業者のみ提出	会社法第2条第3号又は第4号に規定する親会社・ 子会社に該当するとき、または役員の兼務があるとき に提出	△ 市内業者	△ 市内業者	✓	
17		口座振替受領申出 (変更届出) 票	当市に登録のある振込口座 (前払金用、完成払用) の登録内容に変更があるときは提出	△	△		

※八戸市処理欄 (記載しないでください。)

受付	二次

※提出が必要な方：全ての申請者

委託第1号様式

競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

申 朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

ンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格の審査を
実と相違ないことを誓約いたします。

申請日 令和 7 年 1 月 14 日

（あて元）八戸市長

※申請区分

1. 本社情報 ※地域区分 ☒ 市内 ☐ 県内 ☐ 県外（八戸市記入） ☐ 更新・再申請 ☐ 新規

郵便番号	〒 031-8686		
本社所在地	青森県 八戸市内丸1-1-1		
連絡先	電話番号 0178-43-2133	FAX番号 0178-43-2722	実印（申請者） 
フリガナ	Eメール kouji@city.hachinohe.aomori.jp		
フリガナ	ハチノヘケンチクセツケイジムシヨ		
商号又は名称	(株)八戸建築設計事務所		
フリガナ	ナンブ タロウ		
代表者職氏名	代表取締役 南部 太郎		

2. 受任者 ☐ 無 ☒ 有 ※支店等に契約等の権限を委任するときのみ記入。
※「有」のときは下記に記載のうえ、別途委任状を提出すること。（委託第4号様式参照）

郵便番号	〒 031-0072		
所在地	青森県 八戸市売市1-1-1		
連絡先	電話番号 0178-11-2222	FAX番号 0178-33-4444	※受任者の実印等は押印不要
支店等名称	Eメール kelyaku@city.hachinohe.aomori.jp		
フリガナ	支店等名称 売市支店		
支店長等職氏名	ナンブ ジロウ 支店長 南部 次郎		

3. 資本、職員その他

営業	創業年月	昭和4年4月	
	営業年数	95 年	

職員	全職員数【常勤】	50 人
	技術職員数（※）	30 人
	※うち有資格者数	30 人

資本	資本金	1,000 千円	100 万円
	自己資本	1,000 千円	100 万円
	合計	2,000 千円	200 万円

事務処理の都合上、変換して表示しています。

4. 入札参加資格を申請する業務及び業務実績高

※「申請する業務」欄は、入札参加資格を申請する業務に「○」を記入。
※決算額は全て記入。

競争入札参加資格申請業務区分	申請する業務	①直前2年度分決算 令和△年11月から 令和○年10月まで (千円)	②直前1年度分決算 令和○年11月から 令和□年10月まで (千円)	③直前2か年間の 年間平均実績高 (①+②) / 2 (千円)
測量	○	1,000,000	500,000	750,000
建築関係建設コンサルタント業務		100,000	0	50,000
土木関係建設コンサルタント業務		250,000	300,000	275,000
地質調査業務		500,000	500,000	500,000
補償関係コンサルタント業務		1,234,567	3,456,789	2,345,678
その他		0	100	50
合計		3,084,567	4,756,889	3,920,728

本申請書類等の問合せ窓口

法人名	経理部
担当者氏名	管財 契子
担当者電話番号	0178-43-2133

※行政書士等が申請代理人として代理人申請をするときは、別途委任状を提出すること。
（申請要領第1「8 申請書類提出時の注意事項」参照）

※提出が必要な方：全ての申請者

委託第2号様式

朱字は「基本情報入力票」に入力した
内容が転記されます。入力内容を確認
してください。

業務調書

商号又は名称 (株)八戸建築設計事務所

※登録を受けている事業の「登録の有無」欄に「○」を記載すること。

※下記登録事業名のほかに登録等を受けているときは、表下部に記載すること。

登録の有無	登録事業名	備考
○	測量業者	測量法（昭和24年法律第188号）第55条による登録
	建築士事務所	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条による登録
	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条による登録
○	地質調査業者	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条による登録
○	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示1341号）第2条による登録
○	不動産鑑定業者	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152）第22条による登録
	土地家屋調査士	土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条による登録
	司法書士	司法書士法（昭和25年法律第197号）第8条による登録
	計量証明事業者	計量法（平成4年法律第51号）第107条による登録

登録の有無、登録部門及び希望業務について
「○」を「手入力」(選択)
※一部自動で反映される項目もあります。

2. 登録部門及び希望業務

※下表に記載された希望する業務区分は、元任の際に参考とするワークシートに注意のうえ転記すること。

※「登録」の欄は、登録を受けている業務区分に「○」印を記載すること。

※「希望」の欄は、競争入札参加を希望する業務区分に「○」印を記載すること。

※「測量業務（測量一般、地図の調整、航空測量）」を希望する方は、測量法第55条による登録が必要です。

※「建築関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」を希望する方は、建築士法第23条による登録が必要です。

※「補償関係コンサルタント業務」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録が必要です。

登録部門及び業務区分		登録	希望
測量	測量一般	○	○
	地図の調整	○	○
	航空測量	○	○

建築関係建設コンサルタント業務	建築一般		
	意匠		
	構造		
	暖冷房		
	衛生		
	電気		
	建築積算		
	機械積算		
	電気積算		
	工事監理（建築）		
	工事監理（電気）		
	工事監理（機械）		
	調査		
地質調査	耐震診断		
	地区計画及び地域計画		
		○	○

補償関係コンサルタント業務	補償	○	○
	土地調査	○	○
	土地評価	○	○
	物件	○	○
	機械工作物	○	○
	営業補償・特殊補償	○	○
	事業損失	○	○
	補償関連	○	○
	不動産鑑定	○	○
	登記手続等		

登録部門及び業務区分		登録	希望
土木関係建設コンサルタント業務	河川・砂防及び海岸		
	港湾及び空港		
	電力土木		
	道路		
	鉄道		
	上水道及び工業用水道		
	下水道		
	農業土木		
	森林土木		
	水産土木		
	廃棄物		
	造園		
	都市計画及び地方計画		
	地質		
	土質及び基礎		
	鋼構造及びコンクリート		
	トンネル		
	施工計画・施工設備及び積算		
	建設環境		
	機械		
	電気・電子		
	交通量調査		
	環境調査		
	経済調査		
	分析・解析		
	宅地造成		
	電算関係		
	計算業務		
	資料等整理		
	施工管理		

※提出が必要な方：全ての申請者

委託第3号様式

朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所

1. 資格保有者数

※「人数」の欄には延べ人数を記載すること。
同一人が複数の資格を有している場合は、重複して計上すること。
※同一人が同一種類の1・2級、士・士補の資格を有しているときは、上位の資格のみを計上すること。

	資格保有者数	
	資格	人数
技術士	河川、砂防及び海岸・海洋	
	港湾及び空港	
	電力土木	
	道路	
	鉄道	
	上水道及び工業用水道	
	下水道	
	農業土木	
	森林土木	
	水産土木	
	廃棄物	
	造園	
	都市及び地方計画	
	地質	
	土質及び基礎	
	鋼構造物及びコンクリート	
	トンネル	
	施工計画、施工設備及び積算	
	建設環境	
	機械	
	電気電子	
その他	一級建築士	
	二級建築士	
	構造設計一級建築士	
	設備設計一級建築士	
	建築設備士	
	建築積算資格者	
	測量士	3
	測量士補	1
	不動産鑑定士	
	不動産鑑定士補	
	土地家屋調査士	

	資格保有者数	
	資格	人数
R C C M	河川、砂防及び海岸・海洋	
	港湾及び空港	
	電力土木	
	道路	
	鉄道	
	上水道及び工業用水道	
	下水道	
	農業土木	
	森林土木	
	水産土木	
	廃棄物	
	造園	
	都市計画及び地方計画	
	地質	2
	土質及び基礎	
	鋼構造物及びコンクリート	
	トンネル	
	施工計画、施工設備及び積算	
	建設環境	
	機械	
	電気電子	
その他	第一種電気工事士	
	第二種電気工事士	
	第一種電気主任技術者	
	第二種電気主任技術者（伝送）	
	第三種電気主任技術者（線路）	
	地質調査技士	
	補償業務管理士	1
	土地区画整理士	
	公共用地経験者	
	司法書士	

資格保有者の人数を「手入力」

※提出が必要な方：支店・営業所に契約等の権限を委任する方
受任者が複数人（委任事項によって受任者を分ける）ときは、
当委任状を「受任者①」とし契約にかかる受任者が反映されています。

委託第4号様式（工事第2号様式）

委任状

朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

令和 7 年 1 月 14 日

本店所在地 青森県八戸市内丸1-1-1

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所

代表者職氏名 代表取締役 南部 太郎

※実印
株式会社八戸建
築設計事務所代
表取締役之印

わたくしは、下記の者を代理人と定め、競争入札参加資格の有効期間内において、次の権限を委任します。

1 受任者

所在地 青森県八戸市売市1-1-1

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所 売市支店

職氏名 支店長 南部 次郎

株式会社八戸建
築設計事務所売
市支店支店長之
印

※受任者印(使用印鑑)

2 委任事項

- (1) 入札及び見積をすること。
- (2) 上記(1)に関する復代理人を選任すること。
- (3) 契約の締結をすること。
- (4) 契約代金及び保証金の請求をすること。
- ~~(5) 契約代金及び保証金の受領をすること。~~
- (6) その他上記で委任した事項に付帯する一切の事項に関すること。

委任行為を限定するときは、
委任しない事項を二重線で抹
消し、訂正印(実印)を押印し
てください。

※実印
株式会社八戸建
築設計事務所代
表取締役之印

【記載要領】

- 1) 委任行為を限定するときは、委任しない事項を二重線で抹消し、訂正印(実印)を押印すること。
- 2) 受任者が複数人（委任事項によって受任者を分ける）のときは、受任者ごとに当委任状を作成すること。

※提出が必要な方：支店・営業所に契約等の権限を委任する方
受任者が複数人（委任事項によって受任者を分ける）ときは、当委任状を「受任者②」とし、契約以外（契約代金の受領等）にかかる受任者が反映されています。

委託第4号様式（工事第2号様式）

委任状

朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

令和 7 年 1 月 14 日

本店所在地 青森県八戸市内丸1-1-1

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所

代表者職氏名 代表取締役 南部 太郎

※実印
株式会社八戸建築設計事務所代表取締役之印

わたくしは、下記の者を代理人と定め、競争入札参加資格の有効期間内において、次の権限を委任します。

1 受任者

所在地 青森県八戸市内丸の内1-1-1

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所 丸の内支店

職氏名 支店長 丸の内 次郎

株式会社八戸建築設計事務所丸の内支店支店長之印

※受任者印(使用印鑑)

2 委任事項

~~(1) 入札及び見積を作成すること。~~

~~(2) 上記(1)に関する復代理人を選任すること。~~

~~(3) 契約の締結をすること。~~

~~(4) 契約代金及び保証金の請求をすること。~~

(5) 契約代金及び保証金の受領をすること。

(6) その他上記で委任した事項に付帯する一切の事項に関すること。

委任行為を限定するときは、委任しない事項を二重線で抹消し、訂正印(実印)を押印してください。

【記載要領】

- 委任行為を限定するときは、委任しない事項を二重線で抹消し、訂正印(実印)を押印すること。
- 受任者が複数人（委任事項によって受任者を分ける）のときは、受任者ごとに当委任状を作成すること。

※提出が必要な方：全ての申請者

委託第5号様式（工事第3号様式）

使用印鑑届

朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

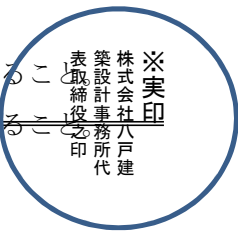
使用印



上記の印鑑は、次の事項に使用したいので届けます。

- (1) 入札及び見積をすること。
- (2) 契約の締結をすること。
- (3) 契約代金及び保証金の請求をすること。
- ~~(4) 契約代金及び保証金の受領をすること。~~

使用目的を限定するときは、
使用しない事項を二重線で抹消し、訂正印(実印)を押印してください。



令和 7 年 1 月 14 日

(あて先) 八戸市長

本店所在地 青森県八戸市内丸1-1-1

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所

代表者職氏名 代表取締役 南部 太郎



【記載要領】

- 1) 「使用印」欄には、入札書、見積書、契約書、請求書等に使用する印鑑を押印すること。
- 2) 「社印」（角印）のみの届出は受け付けません。
- 3) 入札、契約等の権限を代理人に委任するときは、使用印欄には委任状の受任者の印と同じ印鑑を押印すること。
- 4) 使用目的を限定するときは、使用しない事項を二重線で抹消し、訂正印(実印)を押印すること。
- 5) 受任者が複数人（委任事項によって受任者を分ける）のときは、受任者ごとに当使用印鑑届を作成すること。
- 6) 使用印鑑届を提出したときは、当該届出の印鑑以外は使用しないでください。
- 7) 使用印鑑を変更するときは、別途「変更届」を提出すること。

※提出が必要な方：全ての申請者

委託第6号様式（工事第5号様式）

誓約書

朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

令和 7 年 1 月 14 日

本店所在地 青森県八戸市内丸1-1-1

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所

代表者職氏名 代表取締役 南部 太郎

※実印
株式会社八戸建
築設計事務所代
表取締役之印

令和〇年度において、八戸市の発注する建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札参加資格の審査申請をするにあたり、下記の事項について誓約します。

（誓約事項）

- 1 当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当しません。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
 - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時、契約を締結する事務所をいう。）の代表者で役員以外の者又は団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員である。
 - (2) 法人等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
 - (3) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
 - (4) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- 2 当社は、1の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、市から役員名簿等（下請契約（一次下請以降の全ての下請契約を含む。）又は再受託契約（再受託契約以降の全ての受託契約を含む。）の契約先を含む。）の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 当社が提出した本誓約書及び役員名簿等の正当性を確認するため、市が青森県警察八戸警察署長へ照会することを承諾します。
- 4 当社は、1の各号のいずれかに該当した場合において、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日制定）第4条の規定に基づき、公表されることに同意します。
- 5 当社は、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けた場合は、遅滞なく市に報告するとともに、警察署に通報し捜査上の必要な協力をします。

※提出が必要な方：権限の委任の有無にかかわらず、支店・営業所がある方

委託第7号様式（工事第6号様式）

営業所一覧表

商号又は名称（株）八戸建築設計事務所

【記載要領】

- 1) 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2) 「営業所名称」欄は、常時契約を締結する支店等の名称及び連絡先を記載すること。（八戸市内に支店等を有するときは、必ず記載すること）。
- 3) 市外業者であって、八戸市内に支店等を有し、当市に法人開設届出書を提出しているときは、「八戸市税の滞納がないことの証明書」を必ず添付すること。
- 4) 「所在地」欄は、支店等の所在地を記載すること。
- 5) 中央公契連統一様式又は同様の記載内容であれば、独自様式に作成したものでも提出可とします。

朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	上段：電話番号			
				下段：FAX番号			
1	売市支店	031 — 0073	八戸市売市1-1-1	0178	—	11	— 2222
				0178	—	33	— 4444
2	丸の内支店	031 — 9999	八戸市丸の内1-1-1	0178	—	55	— 6666
				0178	—	77	— 8888
3	権限の委任の有無にかかわらず、支店等がある方は「手入力」				—		—
					—		—
4					—		—
					—		—
5					—		—
6		—			—		—
7		—			—		—
8		—			—		—
9		—			—		—
10		—			—		—

委託第8号様式

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所

【記載要領】

- 1) 本表は、土木、建築若しくは設備又は職種の別に作成すること。
また、「技術者氏名」欄は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）毎に記載し、氏名の前に（ ）書きで当該営業所名を記載すること。
- 2) 「学校の種類」欄は、大学、高等専門学校等の別を記載すること。
- 3) 「法令による免許等」欄は、業務に関する免許又技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。（例：〇〇建築士、〇〇土木施工技能士等）
- 4) 「実務経歴」欄は、直近の測量、建設「**手入力**」等業務に従事した職種及び地位を記載すること。

朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

(業務の種類) **測量**

[illegible]

委託第9号様式

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所

【記載要領】

- 1) 本表は、登録を受けた業種ごとに又はその他の営業の業種ごとに作成すること。
- 2) 本表は、直前2事業年度における主な完成業務及び着手済の未成業務について記載すること。
- 3) 下請業務を記載する場合は、「注文者」欄に元請業者名を記載し、「業務名」欄に下請業務名を記載すること。
- 4) 「測量等対象の規模等」欄は、測量の場合は面積・精度等、設計の場合は階数・構造・延べ面積等を記載すること。
- 5) 「請負代金の額」欄は、消費税抜きの金額を記載すること。
- 6) 中央公契連統一様式又は同様の記載内容「**手入力**」の様式に作成したものでも提出可とします。

朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

(業務の種類)

測量

[illegible]

※提出が必要な方：八戸市内建設業者のうち該当する方

委託第10号様式（工事第10号様式）

資本関係・人的関係に関する調書

朱字は「基本情報入力票」に入力した内容が転記されます。入力内容を確認してください。

令和 7 年 1 月 14 日

本店所在地 青森県八戸市内丸1-1-1

商号又は名称 (株) 八戸建築設計事務所

代表者職氏名 代表取締役 南部 太郎

当社と他の八戸市の建設工事並びに建設関連業務の入札参加者との資本関係又は人的関係は、次のとおりです。

選択

- 1 資本関係に関する事項
- 親会社又は子会社に該当するもの ☒ 該当する ☐ 該当しない ※いずれかを選択
(会社法第2条第3号又は第4号に該当するもの)

※種別はいずれかを選択

資本関係にある会社の名称	(株) 八戸建設
所在地	八戸市内丸1-1-1
種別	☒ 親会社 ☐ 子会社 ☐ 親会社を同じくする子会社

資本関係にある会社の名称	「手入力」
所在地	
種別	☐ 親会社 ☐ 子会社 ☐ 親会社を同じくする子会社

資本関係にある会社の名称	
所在地	
種別	☐ 親会社 ☐ 子会社 ☐ 親会社を同じくする子会社

資本関係にある会社の名称	
所在地	
種別	☐ 親会社 ☐ 子会社 ☐ 親会社を同じくする子会社

選択

- 2 人的関係に関する事項
- 役員を兼任しているもの ☐ 該当する ☒ 該当しない ※いずれかを選択

自社の役員の職氏名	兼務先の会社の名称	兼務先の職氏名

- 【記載要領】
- 1) 八戸市の工事又は測量・建設コンサルタント等の入札参加資格申請を予定している者（既に名簿に搭載されている者を含む）について記入すること。